

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

5 番、茅沼隆文議員、どうぞ。

○5 番（茅沼隆文）

5 番、茅沼です。それでは、令和 3 年度予算編成における課題と対応の方針について、をお伺いいたします。

令和 3 年度の予算編成に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの日常生活の様相が大きく変わり、経済活動も大きく制限されてきております。商工業を営んでいる事業所では、収入が大幅に減少し、また、従業員にとっても給与が減額されてきております。それらの結果、地方自治体では、税収が減少し、住民への行政サービスについて、従来のあり方では、対応する事が難しくなってきました。このことは、人口が増え続けている我が町でも例外ではないでしょう。

令和 3 年度の予算と事業の推進については、町民サービスの観点から、どのように対応しようとしているのか。9 月の定例会でも、本件に関連した一般質問で、行政の考えがある程度示されましたが、既に予算編成作業に入っていると思われる現時点において、その課題と対応方針をどのように考えているのか、以下の点に絞ってお聞きいたします。

①町税であるさらに地方消費税交付金及び地方交付税などの歳入について、どのように見通しているのか。また、その見通しに対して、どのように対応しようとしているのか。

②重点事業について、今後の見通しはどうなるのか。来年度の最優先課題を子供たちの教育と子育てであるとされております。また、駅前通り周辺地区土地地区画整理事業についても、重要課題であろうと思うので、それらの見通しについて、お伺いいたします。

③新型コロナウイルス感染症関連に関する町独自のさらなる支援策をお考えなのかどうか。

以上、3 点についてお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

茅沼議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本町の財政見通し及び当初予算編成の基本方針等について、お話をさせていただき、順次、御質問にお答えをさせていただきます。

日本の経済は、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けております。本町の令和 3 年度財政見通しにおいても、神奈川県と同様に、歳入面ではコロナの影響による企業収益及び個人所得の減少が見込まれ、町税等の大幅な減収が見込まれております。

歳出面では、介護・医療等の社会保障関係費等の増加も避けられない状況です。

令和３年度当初予算編成は、コロナの影響により大変厳しい状況下での編成となります。収入の減少と歳出の増加により、財源不足額の拡大が見込まれるため、当初予算編成事務を開始するに当たり、慎重に当初予算編成方針を策定をいたしました。

編成方針では、この状況を乗り切るためには、全職員が現状の認識を共有し、危機感を持って取り組むこと。事業の優先順位に従い実施時期の見直しや事業の廃止・縮小などの見直しを行うこととしました。

この準備として、予算編成に先立ち、第五次総合計画後期基本計画の進捗管理状況と来年度に向けた計画事業及び、財政見通しについての各課ヒアリングを実施し、内容精査を実施したところであります。

また、今年の予算査定においては、これまで以上に予算要求内容の精査をする必要があることから、３年間実施してきた枠配分方式を一時休止することとしました。

以上の点を踏まえながら、令和３年度当初予算編成に取り組んでまいります。

それでは、１点目の歳入の見通しとその対応について、お答えをいたします。それぞれの税目について、現時点での見通しは次のとおりであります。

まず、個人町民税、コロナの影響による個人所得の減少が見込まれ、大幅な減収になると見込んでいます。法人町民税は、本町の場合、大手企業１社の税収が大きく影響し、この大手企業、コロナの影響を受けております。主要企業にいろいろアンケート調査を実施をしましたが、この大手企業含み、ほとんどの企業が減収を見込んでいる状況であります。また、税制改革により税率が下がることもあり、大幅な減収になると見込んでおります。固定資産税は、コロナの直接の影響はありませんが、土地、家屋については、令和３年度は評価替えの基準年度になります。家屋は新築の住宅の増など、増収の要素もありますが、評価替えによる減収分のほうが大きくなります。また、土地は、地価が上昇する地域もありますが、町全体としては下落しており、住宅表示の増による特例措置の影響もあり、減収を見込んでおります。

償却資産については、主要企業に見込のアンケート調査を実施したところ、設備投資による増も見込まれ、わずかながら増収になると見込んでおります。また、配分は、例年の傾向から減収を見込んでいるところで、総じて、固定資産税全体で、減収になると見込んでおります。

地方消費税交付金については、消費税の増税分の影響を見込める年度ではありますが、コロナの影響による消費の落ち込みを懸念しております。現時点で予見することに限界があるため、県からの情報を随時収集し精査をしていきます。

地方交付税算定基礎の基準財政収入額は、先ほどの地方消費税交付金も算定対象となるため、併せて現在精査をしております。ただし、法人・個人の町民税の大幅な減収等により、財源不足額が拡大する予測であるため、地方交付税は増加する見込んでいるところであります。

一部増額要素もありますが、財源不足は拡大する見込みのため、既存事業の見直

しや事業の優先順位等を行い、予算編成作業に取り組んでまいります。

2点目の重点事業の今後の見通しについて、お答えをいたします。

当面の重点事業については、先般の議会で答弁させていただいたとおり「駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業、文命中学校大規模改修事業、学童保育施設整備」の3事業を考えております。

まず、「駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業」についてであります。本事業につきましましては、現在、事業認可に向け、関係機関等と協議を進めております。また、地権者へは、戸別訪問を実施をして、今後の土地利用や、換地希望先、家屋補償について意見交換をすることにより、合意形成の醸成に努めております。

事業計画（案）の説明会は、開催を予定しておりましたが、コロナ対策のため、説明書の送付へ切り替えて実施をしております。

令和3年度の予定としましては、玄関保証に伴う用地取得を計画をしております。続く令和4年度には、家屋移転の実施や、売却希望者の用地取得を予定をしております。なお、用地の取得や家屋の移転には、権利者の理解や協力が必要となります。権利者の同意を得るためには、十分な説明や協議を行う必要があるため、時間や時期が大きく変更になることも考えられます。

続いて、「文命中学校大規模改修事業」についてであります。

文命中学の校舎は、昭和52年の竣工から約40年が経過し、施設の老朽化が著しく外装におきましては、屋上防水の劣化や外壁の亀裂、塗装の剥離などが見られる状況です。また、内装におきましても、外装と同様に老朽化に起因する雨漏りや壁の亀裂等が目立っている状況となっております。

第五次開成町総合計画に位置づけたとおり、子供たちの安全・安心を確保し、健全で快適な教育環境を提供することを推進し、今年度におきましては、基本設計の取りまとめ及び実施設計を完了し、令和3年度から令和5年度までの最大3年間の工事期間において、文命中学校改修工事を進めていきたいと考えております。改修工事における主な内容は、外装の改修では、屋上防水工事及び外壁の塗装工事、内装の改修では、教室を初めとする校舎全体の天井・壁・床の改修、校舎内照明のLED化、トイレの洋式化等の実施を予定をしております。

最後に、「学童保育施設整備」についてであります。共働き世帯の増加による利用希望数の増加に対応するとともに、放課後や、長期休暇中、児童が長時間過ごす「生活の場」としての施設の整備を行いたいと考えております。

定員については、今後の利用数の増加を見込み、現在の80人から120人に増員をいたします。

また、学童保育は「就労者の子育て支援」として位置づけられております。親の就労に関係なく全ての児童を対象とした、子供の育ちにとってプラスになる「放課後子ども教室と学童の一体型」に移行する可能性も考慮して、整備をいたします。

設置場所については、下校時の交通、防犯などの安全対策に考慮し、臨機応変に施設を活用できることを想定し、学校敷地内に設置することにいたしました。

令和4年4月の開設を目指し、今年度は基本設計及び実施設計を行っており、令和3年度に建設工事を実施いたします。

以上、3つの事業については、当面の重点施策として優先的に事業を推進いたします。ただし、中学校大規模改修事業及び駅前通り線周辺地区土地区画整理事業は、複数年の事業となるため、その都度、財政状況を注視しながら事業を推進してまいります。

最後に、3点目のコロナに関する町独自のさらなる支援策について、お答えをいたします。

10月補正予算までのコロナ対策関連事業費は、歳出総額約21億8,000万円で、国庫補助金等の歳入は総額約21億4,000万円で、差引き約4,000万円が町の一般財源での措置となっております。

これまでの各種対策の決算額が見えてきた中で、12月補正予算案でも、追加支援事業として、開成小学校のトイレ様式化を予定しております。

現時点では、コロナに対するワクチンや治療薬は確立されておらず、収束の目途もたっていないため、町民等への影響が長期化する可能性もあります。

今後の感染拡大状況によっては、躊躇なく感染予防対策及び支援策を講じてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

ただいまの答弁で、歳入はかなり厳しい状況になるという見通しですが、厳しい状況下での行政運営をどのように進めていくか具体的な形が見えてきませんでした。今般の新型コロナウイルス感染症による財政面での影響は、平成20年9月に発生したリーマンブラザーズの経営破綻による世界的な経済危機以来の規模であると言われております。このような状況下では、より一層の事業の選択と集中が求められていると9月の議会でも申し上げましたし、ただいまの答弁でも、事業の廃止、縮小などの抜本的な見直しを行うとされております。そのような中で、来年度は、重点事業については、予定どおり進めていくという答弁であると理解いたしました。

行政運営には、継続性が求められておりますので、突然の中断ということはあまり考えられませんが、財源がなければ、何もできないということになりますので、現時点での具体的な歳入見込みをお示しいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

それでは、歳入面ということで、特に収入の多くを占めます町税について、私のほうからお答えしたいと思います。

税務課としての、税務サイドとしての考え方を含めてお答えをしたいと思います。

コロナウイルス感染症に関しましては、まさに経済状況、深刻な影響を与えているところでございます。この影響というのは、当然、町税を見込むにあたり、その影響は考えなければならないというふうに考えてございます。

明かなこととしましては、個人所得、企業収益が落ち込むということでございます。これにより、町税等の大幅な減収が見込まれます。また、特別な、令和3年度の予算の見積もり、見込みに当たりまして、特別な要素としまして、固定資産は、評価替えの年度ということもございます。そのような中でございますが、あくまでも予算編成の段階ということになりますので、あくまでも現時点のこととして、捉えていただきたいと思います。町税全体としましては、3億5,000万から4億程度の減収になるのではないかとというふうに、今のところ、現在は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

分かりました。大体3億5,000万から4億円ぐらい減少するであろうということは、今年度は、当初予算の町税収入が町民税では14億円、固定資産税が14億5,000万円、あと軽自動車税とたばこ税を合わせて、町税として、合計30億円の当初予算でスタートしてきたわけですが、3億5,000万円から4億ということでは、大体1割強の町税が減収となるということだろうというふうに確認をしておきます。

それから次に、具体的な重点事業の推進について、お尋ねいたします。子供たちの教育と子育てについては、まず、文命中学校大規模改修工事について、既に設計業務等々を行っておりまして、1億8,000万円をかけて、3年間で改修工事を実施するという事になっております。教育環境の整備は、町長の答弁にもありましたように、子供たちの勉強の意欲を促進する教育環境は大切なものなので、遅滞なく進めていただきたいと思います。

放課後児童クラブ施設についても、さきの補正予算で、既に審議して、設計業務について、決定する件であるということは承知しておりますが、本件は9月の定例会で、町長自ら来年度の最優先事項であるというふうにされた、子供の教育、子育てに関わる事件であり、また、補正時点では、今回の質問にあるように、新型コロナウイルス関連の税収見込みの前提がない中での審議であったために、また、今般の新型コロナウイルスの影響による厳しい財政状況下においても、新たに箱物を造るということになりますので、改めて確認の意味でお聞きしたいと思います。本施設の供用開始時のインシャルコストをどのくらい見込んでいるのか。また、先行きのランニングコストをどのくらい見ているのかをお聞きしたいと思います。また、同じように、9月の議会では、先行き10年間は、子供の数が減少すると考えていないという答弁がありました。第2期の子供・子育て支援事業計画では、ゼロ歳か

ら11歳までの子供の数が緩やかに減少しているというふうにされております。改めて定員を120名とした根拠、それと先行き何人くらいのことを想定しているのか、お示しいただきたい。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの茅沼議員の御質問にお答えいたします。学童保育事業の、まずイニシャルコストということで、初期費用と捉えて、建設費という形でイメージして答えさせていただきますけれども、現在、設計の協議中のため、まだ、建設費等の見込みは申し上げられない状況でございます。限られた予算の中でも、周囲の環境に調和しつつ、安全で利用しやすい施設を目指して、各方面の御意見や提案をいただきながら、今後、具体的に詰めていきたいと考えております。

また、2つ目のランニングコストということですが、建物の概要が未定のため、今の段階では、維持管理費についても、具体的には申し上げられない状況です。

建設費との関係がございすけれども、例えば、太陽光発電設備の設置や効果的な窓の配置、断熱素材を利用した床や壁を使用することにより、できるだけランニングコストの低減を考慮した施設にしたいと考えております。

次に、学童保育120人の定員にした根拠ということでございすけれども、開成南小学校区においては、開成南小学校と南部コミュニティセンターのそれぞれ2か所で40人定員、合計80人の定員で現在運営してございす。平成29年度から、毎年4月の時点で80名以上の希望がありまして、定員をオーバーしての受入れをしている状況でございます。今回の計画に当たりましては、平成27年からの学童保育や保育所の利用状況、保護者アンケートや、人口予測、また共働き世帯の増加率などから、計画期間の令和6年までは120人としております。

また、学童保育の設備の考え方として、40人を一つの単位として、放課後児童支援員との配置が定められるということもございす。現在の80人に、40人を追加した120人ということで定員とさせていただきました。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

すみません。補足の答弁を含めて、私からお答えさせていただきたいと思います。まず1つ、議員がおっしゃられた9月のときのやり取りの中で、子育て健康課長から建設費については、大体8,000万から1億ぐらいというようなお答えをしていると思います。ただいま課長が答弁をしたように、現在、内容について、設計の最中ではございますので、大変申し訳ございませんが、どのような形になるかによって、これは上下は当然していきます。それによって、ランニングコストも変わってきますので、それについては、ちょっとこちらからお答えを控えさせていただ

きたいというのが1点。

それと今後の先行きの想定でございますが、子供・子育ての支援計画においては、将来的には、総合計画との整合性の計画ですから、取っているということもございますので、全体の人口の減少に伴って、子供の数の減少を一応見込んではいます。ただ、9月のときに、これは町長答弁だったと思いますが、南部地区の人口流入、これに対する期待値も当然ございますので、それを含めて子供の減少は考えていないとお答えしたものと理解をしております。

一方で共働き世代、あるいはライフスタイルの変化に応じて、当然、保育需要は変わってまいります。今後の社会情勢の変化から考えると、保育需要は、減ることはないであろうというように考えますと、それによる利用者増が想定される。また、これは特に高齢者施設ではよくある話なのですが、施設が建設されたことによって、かえって需要を生み出すというようなことも想定されるというふうに、私も考えてございます。その点諸々含めまして、現時点では、120人の定員が必要ではないかというように思っております。

今後、社会情勢や、ライフスタイルの変化、あるいは働き方の変化等を勘案いたしましても、現在のところは、120人の人数で対応できるものと判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

本件については、よく了解いたしました。ただ、建設費についても、9月の議会での数字に表明されましたけれども、なるべくその範囲の中で収めるように進めていっていただきたいなと思います。

ちなみに議論するつもりはありませんけれども、設計業務の委託については、補正予算の予算額は1,100万円ぐらいだったのですが、落札された金額が、これの50%以下ですね。こういうふうな大きな差が、なぜ生じるのかというのが、非常に疑問に思うわけですよ。よって、この建設費についても、逆に今度超えてしまったら、大変なことになる。こんなことも思いながら質問しておりますので、ぜひ、その辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

また、任期についても、今、いみじくもみなみ地区での人口流入、それから、共働きの家庭が増えるので、学童保育の需要が増えるのではないかというふうに表明されましたけれども、私もそのとおりだと思っておりまして、お聞きするつもりでしたが先に言われてしまった。その件、了解いたしました。

それでは、次に、駅前通り線の周辺地区土地区画整理事業について、これはいろいろと以前から同僚議員からも質問があったり、いろいろ繰り返しておりますけれども、事ここに至って、なるべく具体的な御答弁をいただきたいという気持ちから質問をさせていただきます。この事業は町にとってもとても重要な事業であるとい

うふうにされておりますし、今年度は、事業認可に向けて、鋭意取り組み中であるということでもありますので、その見通し、事業認可を取れるのかどうか。また、来年に延びてしまうのかどうか、その辺の見通しがありましたら、ぜひお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、お答えさせていただきます。町としましては、今年度の事業認可を得るため進めております。ただ、認可を今、神奈川県審査や、縦覧による意見によって、認可時期が変わる可能性があるため、いつぐらいになるかという明確な回答は申し訳ないのですが、できません。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

それでは、認可がされた際に、遅滞なく、議会のほうにもお知らせいただきたいと思います。また、本事業にかかる総事業費の総額が幾らなのか。また、事業費の内訳がどのようになっているのか。さらに全体事業期間と事業費の年度別配分等についても、予定ができているのであれば、簡単に結構ですから、御紹介いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、お答えさせていただきます。現時点での事業計画案にて、回答させていただきます。総事業費としましては、約 40 億円を見込んでおります。そのうち国庫補助金として、約 10 億円を見込んでいます。残りは一般財源と記載を予定しております。事業期間としましては、生産期間を除きまして、来年度から 8 年間で予定しています。

事業計画案の事業費配分では、令和 3 年度がおよそ 1 億 5,900 万円、令和 4 年度が、およそ 3 億 700 万円、令和 5 年度が、およそ 7 億 9,700 万円、令和 6 年度が、およそ 8 億 9,500 万円、令和 7 年度は、およそ 10 億 4,500 万円、令和 8 年度が、およそ 7 億 4,100 万円、令和 9 年度がおよそ 6,000 万円、令和 10 年度がおよそ 100 万円です。なお、令和 11 年度から 5 年間は生産期間としております。

以上であります。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

分かりました。駅前通り線周辺地区土地区画整理事業は、先ほど答弁では、減価補償型土地区画整理事業というふうなことでしたが、この減価補償型土地区画整理事業について、簡単に御説明いただけるとありがたいのですが。

それから、先行買収予定されていると、先ほど答弁にありました。この先行買収の必要性和、先行買収の予定面積等々が分かりましたら、御案内いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、減価補償型の土地区画整理事業とは、端的に言えば、仮に土地の価値が10割土地が、道路や公園、そういった公共施設の用地として、面積が6に減った場合、区画整備後は、土地の価値が上がるため、10に戻るとというのが通常ですが、6に減った土地が、事業後は8にしか戻らないといったようなところが、減価補償型となります。

もう少し具体的といいますか、専門的用語を使って言えば、区画整理は、基本的に減歩によって、公共施設用地を生み出します。したがって、区画整備後の総宅地面積は、従前の総宅地面積より小さくなります。このとき、従前の宅地単価と区画整備後の宅地単価の増進率が、区画整備後の総宅地面積の減少分をカバーできない。これが減価補償となります。

次に、先行買収についてです。減価補償型区画整備と先行買収は、密接な関係にあります。先行買収は、必ずしも行わなければならないということはありません。先行買収を行わないで、土地区画整理を行う場合、施行者が地権者に減価補償金を支払うことになります。さらに公共施設用地の先行買収を行わないと、その分、減歩率が高くなってしまいます。地権者には、補償金が出るには、減歩が多くなることになりますので、事業の実現性が手薄になります。そのようなことから、減価補償型区画整理事業で、公共施設用地の先行買収を行って、減歩率を下げるというのが一般的なやり方となっております。

また、本地区におきましては、事前の聞き取り調査において、幸い、土地の売却希望の方が複数名おられましたので、したがって、売却希望の方が第三者に売却等を行う前に、買収することとしています。

買収予定面積については、正確な買収単価が決定しておりませんので、ずばり何平方メートルと申し上げられません。先行買収は、減価補償分を先行買収することになりますので、金額ベースになります。

現在、事業認可申請に向けて、事業計画案について、神奈川県と協議中でございます。来年1月には、事業計画案の縦覧を予定しておりますので、県と協議が整いましたら、議会に報告させていただきます。

以上になります。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

そうすると、今の答弁では、正確な買収単価が決定していないので、どのくらいの面積を買収するつもりなのか、まだ明確には分からないということである以上は、減歩率がどのくらいなのかということも、まだ分からないということなるわけですね。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

お答えさせていただきます。一応事業計画の中では、減歩率のほうを算定させていただいております。当然、減価補償も、金額ベースでも算出しておりますので、面積としては出せないといったところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

そうしたら、その減歩率がどのくらいなのか、御案内いただけますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、お答えさせていただきます。減歩率が減価補償を先行買収した場合、16.1%を確定してございます。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

はい、分かりました。それでは最後に、新型コロナ感染症に関する、町の独自の支援策について、確認をさせていただきたいと思います。

本件、コロナ感染症というのは、全世界的な問題なのですが、答弁では、町独自の支援策は、特に新たに考えていないように聞こえました。近隣の市町では、プレミアム商品券の販売を行っておりますけれども、当初では、プレミアム商品券の販売を行うというような考え方はありませんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

プレミアム商品券の現状につきましては、近隣の状況は、常に把握をさせていただいております。商工会さんともお話をしておりますけれども、近隣のところだと、松田町さんと大井町さん、商工会を通じての販売といったことで、特徴と言ったのは、子育てと高齢者を中心として展開されているのが、松田町さん、一般的に

やられているのが大井町さん、そういった状況下にあるといったところで、当初、そういったところも検討させていただいておりますけれども、開成町といたしましては、一番最初に補正で組ませていただきましたときに、住民の方々の生活運営をしていこうということで、上下水の基本料を減免させていただきました。町長の采配で、近隣では全くやっていなかったところをやらせていただいたというところで、これは全世帯をカバーするくらいの形で実施をさせていただいておりますので、こちらのほうを先んじてやらせていただいたという状況でございます。

ただ、今後は、コロナの状況がいかんとも分からない状況もありますし、商工会さんのほうも、コロナが一段落したら、ぜひお願いをしたいという要望を商工会さんのほうからいただいております。実際にその辺の実現に向けては、予算も伴う部分でもございますので、慎重に考えさせていただくといった状況になっています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

重点事業については、それぞれの内容、特に駅前件については、事業費的な回答までいただきました。ぜひ停滞のないように進めていただければと思います。

また、これらの重点事業を含む実施計画は、毎年度の予算編成の指針となるものであること。また、令和元年度は、第一次実施計画の最終年度でもあることから、個別事業だけではなくて、実施計画そのものも、全て見直しされるのではないかと思います。すなわちこれらの見直しというのは、第五次総合計画の後期基本計画そのものの見直しにも連動するものではないかなと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、数年に及ぶと言われておりますが、その影響なども考慮して、事業の選択と集中という観点から、そのほかの事業について、その優先順位をどのようにつけていくのか、真剣に考えていただいていると思いますが、来年度は後期基本計画実施計画、第一期の最終年度でありますので、次の3か年の実施計画についても、大幅な見直しがされるのではないかと思います。実施計画の見直しについて、見直しした事業内容とか、それに伴う財政計画等々、議会にも示していただけると思うのですが、いつ頃になるのか、お分かりでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。第一期の実施計画が、議員のおっしゃるとおり、令和3年度で最終年度となります。3年度に、今度は第一期が終わりますので、第二期の実施計画を策定する予定となっております。またその際に、先ほど申しました財政計画も一緒につくって、実施計画と財政計画を一緒につくりたいと考えてございます。この実施計画と財政計画ができ次第、議員の皆様

も御報告させていただければと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

それではできた時点で、遅滞なくお知らせいただきたいと思います。

本日はコロナ禍における来年度の予算編成について、いろいろとお聞きしました。令和2年度の一般会計、歳入予算は、当初の60億9,000万円から先般の10月の補正予算の決議によって、約84億2,000万円となりましたけれども、来年度はこれと同じレベルの歳入が入ってくるというふうに期待することはできないというふうなことがはっきりいたしました。

歳出のほうでは、冒頭の答弁でもありましたように、介護や医療などの社会保障関係の費用が増えてくるということは避けることができない経費だと思っております。現在、新型コロナウイルスに対するワクチンの開発が各国で進められておりますが、冒頭の町長答弁でも述べていただいたとおり、町としても、感染の予防対策、支援策を積極的に講じていただけるようお願いします。

また、先行きの経済動向が不透明な中で、来年度の予算編成をするということは、大変な御苦勞が多いかと思いますが、このようなときにこそ、町民から納得と理解を得ることができる、しっかりした予算を編成されるということを期待しております。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで茅沼議員の一般質問を終了いたします。

本日予定の一般質問は全て終了いたしました。